

# 平成30年度 京都府農業農村整備事業の環境に係る情報協議会

1 日時 平成30年10月3日(水) 13:30~16:30

2 場所 ルビノ京都堀川 アムールの間

3 出席者 委員、西尾課長、事業地区担当者等



<委員>

金子 明雄	巨椋池土地改良区	総轄監
中村 貴子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科	准教授
[座長]星野 敏	京都大学大学院農学研究科	教授
松井 正文	京都大学	名誉教授

## 4 対象地区

### 1)意見交換対象地区

事業主体	関係市町村	工事内容	地区名
京都府	京田辺市	排水施設整備	田辺排水機場
京都府	南丹市	ため池整備	大保池
京都府	亀岡市	ため池整備	昭和池
京都府	福知山市	ため池整備	大内山田奥池
京都府	京丹後市	ため池整備	菅

### 2)報告のみとする地区

事業主体	関係市町村	工事内容	地区名
福知山市	福知山市	農道舗装	夜久野

## 5 主な意見、助言

- ・ 特定外来生物に指定されていなくても、外来生物は駆除するのが望ましい。ため池工事であれば、工事において水を抜くと思うので、駆除の良い機会となる。
- ・ 希少生物への配慮として移動させる場合、移動先に生息している生物やその密度を事前調査し、移動先の環境への影響を検討する必要がある。移動対象生物の生態を把握し、他の生物との関わり等も知っておく必要がある。
- ・ 専門業者による生物調査だけではなく、地元住民からの聞き取り調査も有効である。
- ・ 施設の役割の伝承や環境保全活動など、行政ではなく地元住民が主体となり、工事後も継続される活動を仕組めるとよい。